

高浜市議会だより

びいふる

9/2
開催

高浜中学校・南中学校 吹奏楽部

合同定期演奏会

高浜中学校
吹奏楽部



南中学校
吹奏楽部



contents
目次

- P2～P9……………7月臨時会、9月定例会：議案の内容、議員の態度（採決結果）
- P10～P13………市政のここが聞きたい（一般質問）
- P14……………議会中継のご案内、12月定例会のご案内（日程）、
決算特別委員会現地視察、編集後記

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	会派名	市政クラブ	公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会				
				議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈
7月臨時会 第3回(会期:7月31日・1日間) 議案等				結果	○=賛成 ●=反対 欠=欠席											
議案第48号	令和5年度高浜市一般会計補正予算(第3回)	債務負担行為の限度額補正。 <吉浜小学校仮設校舎賃借料> 限度額:補正前7,639万5,000円→補正後9,368万7,000円	問 一度議決した債務負担行為の補正は、限度額の変更ではなく、増額分の債務負担行為を新たに設定するべきでは。 答 今年度設定したものに、金額が増額するだけであるため、新たに設定をするのではなく、補正が正しいと考える。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第10号	専決処分の報告について	市道江川線の道路陥没による車両損傷事故に関し、損害賠償の額を10万7,899円と決定し、和解する。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
9月定例会(会期:8月30日~9月27日・29日間) 議案等				結果	○=同意、賛成、認定、採択 △=趣旨採択 ●=不同意、反対、不認定、不採択 欠=欠席											
同意第18号	教育委員会委員の任命について	現委員が令和5年9月30日で任期満了となるため、新たに岩月昇治氏を任命する。	賛成 地域医療に従事し、医師としてまた保護者としての経験は、本市の教育に多大な貢献がいただける。温厚誠実な人柄や医師としても地域の信望も厚く適任である。	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第49号	高浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する独自利用事務を追加するため、所要の規定の整備を行う。	問 今回の改正理由は。 答 独自利用事務の情報連携を開始する際に、条例上に規定する必要があるため。 問 市民にとってのメリットは。 答 独自利用事務の情報連携が進むことで、添付書類の削減が可能。	可決	○	○	○	-	○	○	○	●	○	○	●	○
議案第50号	令和4年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和4年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金2億1,641万2,723円について次のとおり処分する。 減債積立金 5,847万2,206円、建設改良積立金 6,000万円、 資本金への組入れ 9,794万5,171円	問 未処分利益剰余金を水道代への還元にあてる検討はしたのか。 答 公営企業の利益は民間企業とは異なり、公共的剰余金である。今後も管路の更新等を行っていくため、単年度利益が出たことにより水道料金を軽減する考えはない。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	災害応急対策又は災害復旧等のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部改正について	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条文の整備を行う。	問 この条例改正により、本市の対応が変わるのか。 答 本市の対応が変わるものではない。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について	高浜北部老人憩の家を廃止する。	問 今までの利用人数は。また、移転先へ全員移ったのか。 答 主な利用は春日いきいきクラブで、令和2年度が609人、令和3年度が599人。令和4年度から全員移転先で活動を継続。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第53号	損害賠償額の決定及び和解について	高浜市やきもの里かわら美術館(現美術館・図書館)駐車場に係る借地契約に関し、損害賠償の額を85万6,900円と決定し、和解する。	問 非課税とすることができない土地を、非課税とする契約を締結する行為は違法であり、無効ではないのか。 答 土地貸借契約書の内容に齟齬(そご)が出ていることに対して、土地所有者が負ったものへの損害賠償。契約内容に基づき行う。	可決	○	○	○	-	○	○	○	●	○	●	●	○
議案第54号	令和5年度高浜市一般会計補正予算(第4回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,116万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172億1,569万9,000円とする。	問 吉浜幼稚園長寿化改修工事について、今回の長寿化改修工事を行うと吉浜幼稚園はあと何年もつのか。 答 おおむね30年ほど耐用年数の延長を見込んでいる。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第55号	令和5年度高浜市一般会計補正予算(第5回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,499万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173億7,059万9,000円とする。 【主要新規事業】老人憩の家等管理運営事業、地域介護・福祉空間整備等交付金交付事業	問 高浜北部老人憩の家について、大山会館に老人憩の家を移すという考えはなかったか。 答 大山会館は特定の利用目的もあり、春日いきいきクラブで使用するには広過ぎることから、春日庵を選択した。	可決	○	○	○	-	○	○	○	●	○	○	●	○
議案第56号	令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ253万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,827万とする。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	結果	市議会議員														
					橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香	
9月定例会(会期:8月30日~9月27日・29日間) 議案等					○=同意、賛成、認定、採択 △=趣旨採択 ●=不同意、反対、不認定、不採択 欠=欠席														
認定第3号	令和4年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出予算現額 6,208万4,000円に対し、 歳入決算額 6,218万4,643円 (100.2%) 歳出決算額 829万9,721円 (13.4%)	問 土地開発基金の積立金の内容は。 答 財産貸付収入の71万2,050円と使用料の9,400円を合わせた、72万1,450円を土地開発基金に積立て。	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出予算現額 3,675万5,000円に対し、 歳入決算額 3,680万100円 (100.1%) 歳出決算額 3,462万4,237円 (94.2%)	問 敷地借地料534万円の計算方式及びその根拠は。 答 もともと固定資産税や都市計画税相当額を基に算定していたが、現在は相手との協議の上で決定。	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和4年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出予算現額 31億2,119万1,000円に対し、 歳入決算額 31億2,647万8,405円 (100.2%) 歳出決算額 29億9,194万1,681円 (95.9%)	問 全世代学習館に児童クラブが入っているが、指定管理料に含まれているのか。 答 児童クラブの部分は含まれず、高齢者部門のみの費用。	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入歳出予算現額 5億7,679万4,000円に対し、 歳入決算額 5億7,462万2,959円 (99.6%) 歳出決算額 5億6,814万3,153円 (98.5%)	問 令和4年度の総括及び課題は。 答 保険料の決定等は県で行い、市は保険料の徴収、保険証等の引渡し等、市民との近いところを担当し、適切にできたと考えている。今後は、高齢化が進み、課税限度額が大きく引上げられることへの対応と、マイナ保険証への切替えの対応等が必要。	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	令和4年度高浜市水道事業会計決算認定について	収益的収入及び支出： 収入予算額 9億1,465万3,000円に対し、 決算額 9億3,379万5,655円 支出予算額 8億6,010万円に対し、 決算額 7億9,825万7,888円 資本的収入及び支出： 収入予算額 1億1,144万4,000円に対し、 決算額 6,966万2,487円 支出予算額 4億7,267万1,000円に対し、 決算額 2億7,295万2,087円	問 有収率が令和3年度は97.35%、令和4年度が98.07%と高い数字を維持している理由は。 答 下水道工事を行う際に水道管の布設替えを行っていることと、8年に一度のメーター交換を行う際に漏水調査を行っていることが高い要因ではないかと考える。	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号	令和4年度高浜市下水道事業会計決算認定について	収益的収入及び支出： 収入予算額 9億7,566万円に対し、 決算額 9億7,427万8,969円 支出予算額 9億3,620万9,000円に対し、 決算額 9億2,291万5,381円 資本的収入及び支出： 収入予算額 14億4,605万5,000円に対し、 決算額 10億5,993万3,150円 支出予算額 15億9,068万8,000円に対し、 決算額 12億5,953万4,713円	問 下水道への接続が経済的に困難な方への対応は。 答 水洗便所改造融資のあっせん制度を設け、融資に係る利子の部分を市が助成。	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第11号	令和4年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について	健全化判断比率：実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字比率なし。 実質公債費比率1.6%、将来負担比率21.8%。 公営企業資金不足比率：下水道事業会計、水道事業会計ともに資金不足比率なし。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
報告第12号	専決処分の報告について	市有自動車の物損事故に関し、損害賠償の額を17万円と決定し、和解した。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
請願第3号	子どもの医療費無料化を18歳まで拡大することを求める請願	子どもの医療費無料化を18歳まで拡大することを求める。	反対 医療費無料化の拡大を実現するには継続的に財源の確保が必要となり、現段階では厳しいため。 賛成 国も子どもの権利等に力を入れており、2,600名余りの署名もあるため。	不採択	●	●	●	-	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●	●

市政の ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。

(高浜市議会会議規則 第61条 議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。)

なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



柴口 征寛 議員

会計年度任用職員の 処遇改善について

問 会計年度任用職員の男女別人数と全職員に占める割合は。

答 令和5年4月1日現在、男性15名、女性143名、職員全体の約35%が会計年度任用職員。

問 会計年度任用職員と正規職員の男女別平均年収は。

答 会計年度任用職員では男性約195万円、女性約129万円、正規職員では男性約596万円、女性約479万円。

問 今年度は158名の会計年度任用職員がいるとのことだが、フルタイムとパートタイムの人数は。

答 158名全員がパートタイム。

後期高齢者福祉医療費給付制度について

問 碧南市、刈谷市、安城市、知立市の近隣市

では現在も独り暮らし非課税の人は制度の対象になっているが、高浜市だけ独り暮らし非課税の新規認定が廃止された経緯については。

答 令和3年4月1日から、精神障害者保健福祉手帳1級、2級かつ自立支援医療受給者証を持つ精神障害者の医療費助成範囲を精神疾患のみから、全疾病への拡大により、限られた財源の中で福祉医療費の助成制度を維持継続していく必要があるため、新規認定を終了。

問 来年度、新規認定を復活するとすると、約800万円程必要になるが、制度復活の考えは。

答 限られた財源の中で、事業を継続していくことが重要であり、制度を復活する考えはない。

自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について

問 自衛隊への宛名ラベル提供の対象年齢は。

答 今年度は平成17年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した男子が対象。

問 自衛隊に自身の情報を提供してほしくない人のために除外申請の制度があるが、この制度の周知方法は。

答 市の公式ホームページによる案内。



荒川 義孝 議員

誰一人取り残さない 不登校対策について

問 不登校が発生した際、どのような体制で対応しているのか。併せて改善までの基本的な考え方は。

答 学校全体でチームとして、不登校対策検討委員会などで情報共有したり、必要に応じたネットワークを

構築し、「一人ひとりの多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進」を心掛けている。

問 自分のクラスに入りづらい児童・生徒が登校した際の対応は。

答 本人の気持ちに寄り添った対応を優先し、校内の適応教室を利用したり、別室対応。

問 学校に居場所感の持てない、児童・生徒に対し、学校以外での居場所づくりの取り組みは。

答 いきいき広場に高浜市教育委員会所管の校外適応教室を設置している。

問 不登校の児童・生徒への学習支援は。

答 本人の状況に合わせた学習プリントや課題

の準備、教職員による学習支援、相談活動を実施。

問 学習に関する評価やテストは。

答 校内・校外適応教室に定期的に通室できている生徒は、「別室受験」で対応。

問 不登校児童・生徒の保護者に対する支援は。

答 担任を中心に保護者と面談。保護者同士の懇談の場は学校から提供していない。

問 令和6年4月1日に孤独・孤立対策推進法が施行されるのを見越し、進路や社会への適応に課題がある児童生徒に対しての支援は。

答 日常の学校生活のあらゆる教育活動を通して、将来の社会的自立に向けて、日々支援し続けていくことだと考えている。

誰一人取り残さないデジタル技術の活用について

問 実施中のデジタル技術活用の実証実験は。

答 現在、「交差点安全支援システムの実証事業」を実施している。

問 スマートシティ化は都市や現代社会が抱える問題解決や社会全体の効率化を図ることが期待されているが、本市の考えは。

答 市民の生活を便利で豊かにするものと考え、具体的な事業に取り組みよう研究する。



野々山 啓 議員

豪雨による道路浸水の 対応について

問 昨年の大雨で浸水被害の発生した道路は、何箇所あったか。また昨年と東海豪雨での浸水深（浸水した際の、地面からの高さ・深さ）は把握しているか。

答 7月12日は24箇所、7月

27日は9箇所。昨年7月と東海豪雨の浸水深は把握してないが、東海豪雨の降雨量は1時間に最大102.5mmで、被害状況は床上浸水67件、床下浸水58件。

問 浸水箇所の住民への周知の考え方と、把握した浸水箇所についての周知方法は。

答 浸水箇所の周知の考え方は、災害の種類に応じ最悪の事態を想定したものをハザードマップとし、全戸配布して周知を図っている。

問 その他に公共施設等へ、ハザードマップは、目のつく場所に掲示しているか。

答 まちづくり協議会の事務所など一部掲示している例はある。ホームページなどへの掲載、地

域団体の防災勉強会や小学校への総合的な学習の出前講座などで、日頃から災害における準備として、マイタイムライン、避難行動計画の作成と防災物資の準備、点検なども併せ幅広く周知している。

問 道路浸水について、車を運転中の方への周知は、どのようなことを考えているか。

答 ドライバー向けの情報提供は行っていないが、民間で行っているサービスは承知しており、それを活用できるかについて検討していきたい。

問 浸水した道路を、歩行者・自転車・車など、普段から利用している方への対応は、どのようなことを考えているか。

答 高取まちづくり協議会と論地町内会が行っている先進的な取り組みはあるものの、道路冠水時は、大雨警報等が発令されていることが多いため、極力外出を控えていただくようお願いしたい。





黒川 美克 議員

高浜市公共施設 あり方計画について

問 美術館図書館の配架図書冊数と貸出状況は。

答 本館、としよびあ、吉浜公民館図書室、高取ふれあいプラザ図書室を合わせて、配架は4万5,921冊。7月22日から8月23日までの利用状況は、入館者数が1万969人、貸出利用者数が2,409人、貸出冊数が1万253冊、貸出券の新規作成者数が123人。

問 1ヶ月を通しての評価及び批判の声は。

答 今まで図書館に縁がなかった方たちが図書に触れる機会が増えているのではないかと感じている。利用者の声として、本館では、「ロケーションがよく居心地がいい」。としよびあでは、「駅前に図書コーナーができてありがたい」。3階子どもと暮らしの本コーナーでは、「カーペット敷なので小さい子供連れでも安心してくつろげる」、「スツールもあるのでゆっくり落ち着

いて本を楽しめる」。2階ラウンジでは、「図書の分類番号ではなく、テーマごとの配架になっていることで、今まで目にしなかった本に出会えて非常に興味深い」との声があった。批判の声は、今までたくさん本を借りられていた方から、「出ている本が少なくなった」との声があった。

問 いきいき広場図書館の一般図書コーナー、学習コーナー、子どもと暮らしの本コーナーの配架図書数とそれぞれの利用・貸出状況は。

答 2階のラウンジは約3,200冊程度、学習コーナーで大体350冊程度、3階子どもと暮らしの本コーナーが1万冊強といった状況。入館者数は、としよびあ2階のスペースが2,682人、3階子どもと暮らしの本コーナーが2,813人。内訳はないが、貸出人数948人、貸出冊数は3,872冊、としよびあでの新規登録者が73人。

問 リニューアルした図書館はレファレンスにも力を入れているという説明だったが、今までに何件くらい、どのような相談があったか。

答 本館、としよびあ合わせて12件。主な相談内容は、郷土にまつわる質問、お子さんの宿題のテーマに関する相談が多かった。



福岡 里香 議員

高浜市広報戦略について

問 ホームページの充実・強化についての考えは。

答 平成31年度に管理システムを導入後、トップページもリニューアルした。今年度中にシステム更新で更なる充実を図る。

問 市公式LINE登録者数を増やすための考えは。

答 9月5日現在4,904人。今後もキャンペーンのような取組を定期的に行う。今年度中には、登録者側が見たい情報のみを見ることができるセグメント配信ができるよう準備を進めている。

問 広報たかまのデジタル化は、いつでも見られる、また、環境への配慮という点からも早急に取り組むべきと考えるが。

答 デジタルファースト、またSDGsの観点から進めていきたい。

問 市外の方に対するシティプロモーションのアプローチ方法は。

答 インスタグラムを活用した、#高浜ありかもプロジェクトという取組を開始。市民参加型で高浜市の良いところ、魅力などを発信していただく。

高浜市第4次地域福祉計画について

問 高齢者見守り活動の内容は。

答 配食サービス時の声掛け、緊急通報装置のオペレーターとの会話。民生児童委員やシルバー人材センター見守り推進員等が訪問し、安否確認と、人や地域と繋がる機会を創出している。

問 現在の健康自生地数と活動内容は。

答 124か所中、仲間と会話を楽しめる場所が46か所、身体を動かせる場所が31か所、文化・芸術・趣味を楽しめる場所が25か所など。

問 現在の健康自生地の利用状況は。

答 いきいき広場のマシスタジオや「地域共生型福祉施設あっぱ」は多くの高齢者が利用。昨年の「健康自生地スタンプラリー」は4,000通を超える応募があった。

問 ①要支援者の実態把握の状況と、②地域で助け合うための仕組みづくりについて、市民への伝達方法は。

答 ①避難行動要支援者の対象と思われる方約3,400名に登録依頼をし、約2,300名から返信あり。そのうち1,044名から個人情報提供の同意を得た。②各まちづくり協議会で説明。市民と話しあい、災害時に実現可能な体制づくりを構築中。



神谷 直子 議員

防災月間にあたり 防災について

問 避難所の開設・運営の手順と行動は。

答 災害発生時の直後の初動期には円滑な避難所運営が行えるよう、避難所運営マニュアルを制定し、安否確認、避難所施設・設備の安全確認、避難所を開設し

避難者を受付ける。展開期は2日目から1週間程度。代表者の選出、避難所運営委員会の設置、避難所運営の仕組みや規則を整え日常性を確立。安定期は1週間から3週間程度。避難所の利用者が減少するため、避難所運営体制の再構築と撤収準備。撤収期はライフライン回復時。避難所の縮小・統廃合の時期、閉鎖後の対応などを協議、対応していく。

問 避難所の開設で、まち協と町内会の役割は。

答 明確な役割分担はない。初動期と展開期には共に中心的な役割をお願いしている。

問 避難所運営委員会の構成員は。

答 町内会、まちづくり協議会、民生委員、地域の役員、女性、高齢者、子供、障がい者、外国人や市外の方など避難所利用者の代表、施設管理者、災害対策本部の行政担当者などを想定。

問 タオル掛けは、いつやるのか。周知方法は。

答 市内が「震度5強以上」でタオルかけによる安否確認に協力するよう広報等を通じ周知。

問 水害時の車の避難において、どうするのか。

答 車両への被害がある一部地域のためにシルバー人材センター北の駐車場の開放を想定。

問 Jアラートと災害警報の違いとすべき事は。

答 Jアラート（全国瞬時警報システム）は、弾道ミサイル、緊急地震速報、津波警報など余裕のない情報を携帯電話等に配信する緊急速報メール。市町村防災行政無線等により、国から瞬時に伝達する。伝達後に命を守る行動を。災害警報は、自然災害に関する情報で、台風や豪雨など、災害に備える。

問 北海道でJアラートが発令された際、混乱を招いた。同様の事態が高浜市で起きたらどうするのか。

答 Jアラートの迅速性は必要。市民はJアラートが発令された際は、空振りになっても、直ちに命を守る行動をしてほしい。



倉田 利奈 議員

文書の取り扱いについて

問 行政機関の事務は、原則として文書で行われることとなっている。近隣市や愛知県では、申入書や質問書に対し文書で回答するが、高浜市は回答しない。自治基本条例や愛知県文書規程に反するのではないか。

答 申入書や質問書は制度上決まったもの等はないので、期日までに回答することは行政の義務ではない。

問 私が固定資産税の縦覧の申請書を提出し市が受け取ったが、その後申請書の開示請求をしたところ、文書不存在であった。市が受け取った以上公文書になるが、ごみ箱行きなのか。

答 置いていった文書をお返ししようというアクションを起こした。

教育行政について

問 文科省は、学校給食費を自治体が徴収・管理するよう要請すると新聞記事にあった。高浜市の給食費徴収方法、食材費への支出方法は。

答 学校ごとに集め、学校長の通帳で管理し、食材の購入にあてている。今後、自治体が徴収し管理する公会計化を確実に進める。

問 物価高騰の中、給食費の値上げにより、県下で一番高くなり、9年間で1人5万1,300円負担増となった。公会計化するまで、補助金を出すべきではないか。

答 現在、無償化や補助という考えはない。

問 昨年、制服の見直しを求めたが、現状は。

答 制服の見直しについて、意見交流会をおこなった。今後、生徒や保護者にアンケートを取ってより多くの意見を反映し、令和7年度のスタートを目指す。

ごみ焼却施設について

問 中部電力株が、ごみ焼却施設を建設し管理運営を行うことを検討していく協定が、碧南市と中電で交わされた。産業廃棄物も焼却する施設であれば、どのようなごみが持ち込まれるかわからないことから、市民説明会を開いて、市民からの不安や疑問に答える必要があるが、どうか。

答 今の段階では開く予定はない。

議場に行かなくても「本会議」が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、ライブ配信や録画配信をごらんいただけます。

- ①ライブ配信で、本会議の視聴ができます。※告示日と各委員会の配信はありません。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画配信は、ライブ配信後、概ね2週間後を予定しています。

市公式ホームページからも
リンクしています。

「トップページ」→「市の紹介」→「高浜市議会」→「議会映像配信」
上記より、ご覧になりたいものを選択いただければ、見ることができます。

■スマートフォン向けアドレス・PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/rd/council.html>



！
ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。
※動画配信のため、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。
※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上、ご視聴ください。

12月定例会の日程（予定）

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
11月22日	水	告示日	議会運営委員会
11月30日	木	本会議 第1日 ライブ配信	開会、議案上程、説明
12月 5日	火	本会議 第2日 ライブ配信	一般質問
12月 6日	水	本会議 第3日 ライブ配信	一般質問
12月 8日	金	本会議 第4日 ライブ配信	総括質疑、議案委員会付託
12月12日	火	総務建設委員会	付託案件審査
12月13日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
12月19日	火	本会議 第5日 ライブ配信	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

※今後の協議により、変更となる場合があります。

編集 後記



決算特別委員会現地視察の様子
「高取児童クラブ」にて

9月議会が終わり、多くの議員は視察や全国会議に出掛けたり、研修を受講するなどにより資質の向上や自身が掲げる公約や政策の実現を目指します。10月に青森県八戸市で開催された全国都市問題会議は「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」をテーマにしました。地域資源をうまく活用し、ひとつの分野のみならず教育、福祉を始めとした他の分野を横断してまちづくりを進める。まちを「知る」、まちに「参加する」、まちで「自己実現をする」。皆様とともにまちづくりを自分事として取り組んでいきたいですね。 広報・広聴委員会 委員長